

## 認可外保育施設の 保育料を一部助成します

- ▶ 助成上限: 1万円/月
  - ▶ 申請期限: 4月30日(木)  
(1~3月通園分)
- ※助成には一定の要件が必要です。
-  子育て支援課 保育支援係  
 ☎ (27)3323

## 児童センターに 遊びにきませんか

- 親子ふれあい広場、手遊び・運動遊び・リズムあそび・おしゃべりタイムなど。自由参加、申込不要です。
- ▶ 日時: 3月6日(木)、13日(木)、27日(木) 11:00~11:30
  - ▶ 場所: 市児童センター 3F プレイルーム
  - ▶ 料金: 無料
  - ▶ 対象: 未就学の親子
-  児童センター  
 ☎ (23)3303

## 「子育て講座」を 開催します

- つどいの広場では、月に1回、子育て講座を実施しています。3月の講座は、「子どもの薬について」です。
- ▶ 日時: 3月27日(木) 10:00~11:30
  - ▶ 場所: 市保健センター 2階和室
  - ▶ 講師: 赤星 大輔 先生
  - ▶ 料金: 無料 ▶ 定員: 10組程度
  - ▶ 対象: 0~3歳までの乳幼児とその保護者
  - ▶ 申込方法: 電話でのお申し込み(事前予約制、先着順)
-  つどいの広場 ☎ (22)2408

## ＼ 児童手当拡充申請手続きのご案内とお願い ／

令和6年10月から児童手当の制度が変わりました。内容は以下の通りです。申請が必要な人は、手続きをお願いします。※既に申請が済んでいる人は手続き不要です。

1. 所得制限の撤廃
2. 支給期間が高校生年代まで延長
3. 第3子以降の支給額3万円に増額
4. 第3子以降のカウントが大学生年代まで延長
5. 支給月が年3回から年6回(偶数月)に変更

令和7年3月31日(月)までに申請された場合は、令和6年10月分から手当が支給されますが、それ以降の申請については、申請された月の翌月からの支給となりますので、ご注意ください。申請手続きが必要な人、申請方法についての詳しい内容はホームページをご覧ください。

大学生年代(平成14年4月2日~平成18年4月1日生まれ)の子どもを育てている人へのお願い

「監護生計・生計費の負担についての確認書」を提出し、第3子以降として認定されている場合、3万円の多子加算が受け取れます。ただし、申請内容に変更があった場合は、必ず変更の届出をしてください。変更があった場合とは、次のような例が挙げられます。

1. 進学から就職、進学先や卒業予定に変更があった
  2. 就職から進学に変更があった
  3. 子どもの養育状況に変更があった
  4. 子どもの生計費負担に変更があったなど
- ※必要な届出が遅れた場合、過払い分を返還していただく場合があります。

 子育て支援課 子育て給付係 ☎ (27)3337

## 宇土市にお住まいの皆さんへ 毎月実施しています!

 健康づくり課 ☎ (27)4428

### 乳幼児健診

日程はカレンダーをご確認ください。1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診の対象者には通知をお送りします。

転入などで通知が届かない場合は、健康づくり課までお問い合わせください。

● 場所: 宇土市保健センター

### 健康相談 ※要予約

第1・3・5金曜に健康相談を行っています。赤ちゃんから高齢者まで、どなたでもお気軽にご利用ください。

● 受付時間: 9:00~11:00

● 相談内容: 身体測定、体脂肪測定、食事相談など

● 場所: 宇土市保健センター



### 母子手帳の交付 ※母子手帳アプリ「母子モ」から要予約

妊娠がわかったら、すぐに母子手帳の交付を受けましょう。

● 日時: 毎週火曜 10:00~11:00

● 場所: 宇土市役所

● 内容: 母子手帳および妊娠健診受診票の交付、妊娠中の生活について保健師・管理栄養士からの説明

● 持参するもの: 妊娠届出書、マイナンバーカードまたはマイナンバーが分かる書類および次のいずれか

- ① 運転免許証など顔写真のある公的な証明書1点
- ② 健康保険証など顔写真のない公的な証明書2点



### カミカミ離乳食教室 ※要予約

8~9か月の乳児と保護者を対象に実施します。

● 開催日・予約先: 宇土市ホームページをご確認ください。

● 場所: 宇土市保健センター

● 内容: 離乳食・幼児食の講義、とり分け離乳食見学・試食

